

令和 4 年

# 宝達志水町議会会議録

第 2 回臨時会

令和 4 年 4 月 26 日 開会

令和 4 年 4 月 26 日 閉会

宝達志水町議会

## 本臨時会に付議された議案件名

- 議案第29号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 令和4年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第31号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 同意第2号 教育委員会教育長の任命について
- 同意第3号 教育委員会委員の任命について
- 同意第4号 固定資産評価員の選任について

令和4年4月26日（火曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	8 番	（ 欠 員 ）
2 番	勝 二 正 人	9 番	北 本 俊 一
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸
7 番	柴 田 捷		

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 坂 井 賢  
次 長 開 美 紀

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久  
副 町 長 大 岩 慎 一  
総 務 課 長 岡 田 正 人  
危機管理監  
兼環境安全課長 藤 井 博 樹  
企画情報課長 大 下 佳 子  
財 政 課 長 金 田 成 人  
商工観光課長 守 田 幸 浩  
税務住民課長 菅 野 嘉 一  
健康福祉課長 定 免 文 江

健康づくり推進室 長	浜坂浩幸
農林水産課長	松原好秀
地域整備課長	杉谷克久
会計課長	松坂久代
宝達志水病院 事務局長	松田英世
教育長	細江孝
学校教育課長	安達大治
学校教育課 担当課長	岡本泰
生涯学習課長	宮本孝則

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第29号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第30号 令和4年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第31号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第32号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第33号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 同意第2号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第10 同意第3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第4号 固定資産評価員の選任について
- 日程第12 同意案件に対する質疑・討論の省略
- 日程第13 同意案件の採決
- 日程第14 議案に対する質疑

日程第15 討論

日程第16 採決

◎開会・開議

○議長（金田之治君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関から写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

ただ今から、令和4年第2回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は10名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（金田之治君） 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、4番 林 稔君、5番 塚本勇仁君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（金田之治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（金田之治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から令和4年2月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（金田之治君） これより、本日提出のありました議案第29号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）から同意第4号 固定資産評価員の選任についてまでの議案8件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに、令和4年第2回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、今臨時会に提出いたします補正予算関係2件、条例関係3件、教育委員会教育長を含む人事案件3件について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第29号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は1億292万7,000円を追加し、総額を75億8,092万7,000円とするものであります。

民生費では、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止を図るため、介護事業者等が実施する感染対策やPCR検査等に対し、4回目となる支援を行うほか、老人福祉センター宝寿荘の空調室内機を空気清浄機能があるものに取り替える経費を追加するものであります。

衛生費では、病院事業会計に対する繰出金を追加するものであります。

労働費では、広域勤労青少年ホームにおける新型コロナウイルス感染症対策として、空調設備の設置及びトイレの改修に要する経費を追加するものであります。

農林水産業費では、コロナ禍での外食需要の落ち込み等により米価が下落したことから、稲作農家の経営安定化を図るため、米価下落対策補助金及び収入保険加入促進事業補助金を追加するものであります。

商工費では、町内事業者がアフターコロナを見据えて実施する積極的な取り組みを支援するため、最大100万円の支援となる事業拡大等支援補助金を追加するほか、飲食店及び商業者を支援するため、商工会が発行するプレミアム付き食事券及び商品券に加え、ポイ

ントカード会が実施するポイント10倍キャンペーン及び宿泊キャンペーンに係る補助金を追加するものであります。

財源となります歳入予算については、全額、国庫支出金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものであります。

次に、議案第30号 令和4年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的支出では、宝達志水病院に勤務する医療従事者を対象に、感染症防疫作業手当を支給するための経費420万円を追加し、収益的収入では、一般会計からの繰入金として他会計補助金420万円を追加するものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第31号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第32号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、令和3年8月に、人事院が民間給与と公務員給与の格差を考慮し、公務員の期末・勤勉手当を民間の支給割合に見合うよう引き下げるよう勧告したことに伴い、一般職の職員に準じて期末手当の支給月数を0.10か月引き下げ、3.20か月とし、本年6月30日支給分から対応するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第33号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案も、令和3年の人事院勧告に伴い、一般職の期末・勤勉手当の支給月数を0.15か月引き下げ4.30か月、再任用職員については0.10か月引き下げ2.25か月とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、同意第2号 教育委員会教育長の任命についてであります。

教育長の任期が令和4年5月9日をもって終了することから、宝達志水町敷浪ハ120番地37、細江 孝氏を再任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号 教育委員会委員の任命についてであります。

委員には、宝達志水町上田出八幡8番地の1、大崎勤成氏を再任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。



次に、同意第4号 固定資産評価員の選任についてで、町の人事異動により税務住民課長となった宝達志水町菅原フ1番地、菅野嘉一を選任したく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、案件の概要について説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎同意案件に対する質疑・討論の省略

○議長（金田之治君） お諮りいたします。同意第2号 教育委員会教育長の任命についてから同意第4号 固定資産評価員の選任についてまでの3件は、人事案件につき審議・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第2号から同意第4号までの3件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

#### ◎同意案件の採決

○議長（金田之治君） これより採決に入ります。

同意第2号 教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立全員です。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（金田之治君） 次に、同意第3号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立全員です。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（金田之治君） 次に、同意第4号 固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### ◎議案に対する質疑

○議長（金田之治君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） もう前もって言うてあるんですけども、議案第33号です。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてですけども、これ今なぜ削減なのかというのを町長にお聞きしたいのと、それと削減額合計で幾らなのかというのは、総務課長にお聞きします。

以上、2点。

○議長（金田之治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 小島議員の御質疑にお答えいたします。

この議案につきましては、人事院の勧告を踏まえまして、民間との給与格差、これが大きく生じないように対応していくというための議案でございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（金田之治君） 総務課長 岡田正人君。

〔総務課長 岡田正人君 登壇〕

○総務課長（岡田正人君） 小島議員の御質疑にお答えいたします。

先ほども全員協議会の場合でも御説明いたしましたけれども、一般職員のこちらの引下げ

に伴い、会計年度任用職員を含めて約1,100万円の減額が見込まれると想定しております。

以上でございます。

○議長（金田之治君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（金田之治君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結いたします。

## ◎討 論

○議長（金田之治君） これより、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 賛成討論と反対討論同時に行います。

一般会計補正予算に私は賛成するものです。

今回の補正予算案は、国からのコロナ対応交付金1億円を原資とする予算案です。今回計上された予算は、若干の方々が救われることを認め、賛成とします。

しかし、問題があります。勤労青少年ホームに430万円余の予算が計上されています。本来この勤労青少年ホームは、行財政改革計画により統廃合の対象となり続けている施設です。町民が参加してつくられた行財政改革で決めたものです。そこに、エアコンなどの設置をするなら、いま一度町民参加の行財政改革会議を開催し、その会議の決定と議会承認を待って予算付けをすべきものであります。後先が逆になっています。

また、商工総務事務費に5,450万円余でアフターコロナの事業拡大の支援をする予算案です。これは、商工会に加入していることなど条件となっています。質疑に商工会への組織率をお聞きしても、つかんでおられないような答弁でした。限られた予算をコロナ対応につけるなら、しっかりした調査と実態に基づいた予算を求めます。

ただ、議会にあります新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が開催されていないという問題も抱えています。コロナで困っている町民が全て対象となる予算計上をするためにも、議会での新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が必要でありました。このことを進言し、賛成討論とします。

反対討論は、議案第33号であります。一般職の職員の給与に関する条例の一部改正であります。

職員の給与の引下げですね。3月議会では、総務産業建設常任委員会で北議員が職員の給与のあまりの低さを指摘し、改善を迫ったとき、町長が「来るべき時に行く」、そんな答弁でありました。今質疑でお聞きしたら1,100万円の引下げですよ。でも、宝達志水町の財調を含めた預貯金といいますかね、これが大体20億円を超えています。これが、町長が言われるその時なんじゃないでしょうか。

そして、毎年毎年、昨年あたりは7億円余りの経常収支プラスです。なぜこれを引き下げるのか、職員の頑張り、一生懸命少ない職員の中で頑張っておられるのに、これを引き下げるかの正当な理由がありません。人事院勧告での民間との調合を保つ、そういう答弁でしたけれども、それは納得いきません。

今日本経済の不況は、消費不況です。20年前と比べて60万円もサラリーマンの収入が年間減っているんです。それが、一番大きな日本経済の不況の原因です。それをさらに深刻化する今回の職員の給与に関する条例一部改正での引下げ案、そして、総務産業建設常任委員会での町長の答弁との矛盾があり、これに反対するものであります。

以上。

○議長（金田之治君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

## ◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決に入ります。

まず、議案第29号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第30号 令和4年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第30号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第31号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

議案第31号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第32号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

議案第32号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第33号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

議案第33号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（金田之治君）　これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和４年第２回宝達志水町議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 之 治

署名議員 林 稔

署名議員 塚 本 勇 仁